第39期

定時株主総会招集ご通知

道を究め、未知に挑む。

MARUMAE

開催日時

2026年11月27日（金曜日）午後3時

開催場所

鹿児島県出水市大野原町2141番地
株式会社マルマエ
本社　3階「大会議室」

議　案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第4号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

目　次

第39期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 15
計算書類 …… 42
監査報告 …… 46

株式会社マルマエ
証券コード 6264

株 主 各 位

証券コード 6264
2026年11月5日

鹿児島県出水市大野原町2141番地
株式会社マルマエ
代表取締役社長 **前田 俊一**

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.marumae.com/ir_10.html
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第39期定時株主総会のご案内」をご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マルマエ」又は「コード」に当社証券コード「6264」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁のご案内に従って2026年11月26日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2026年11月27日（金曜日）午後３時（受付開始：午後２時）**
2 場　　所	鹿児島県出水市大野原町2141番地 **株式会社マルマエ　本社　３階「大会議室」** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第39期（2025年９月１日から2026年８月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第39期（2025年９月１日から2026年８月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件 第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月27日（金曜日）
午後３時（受付開始:午後２時）



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月26日（木曜日）
午後５時30分入力完了分まで



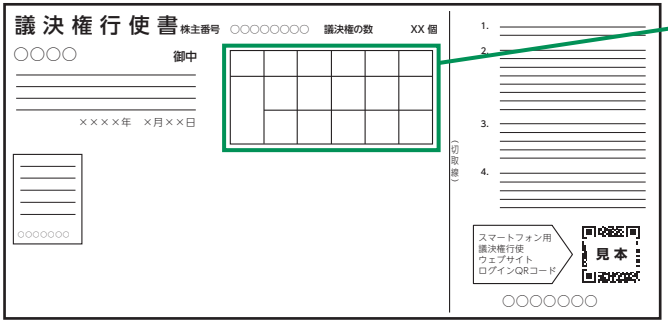
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月26日（木曜日）
午後５時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２・４号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

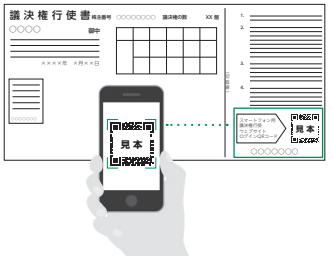
・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

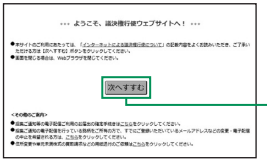
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

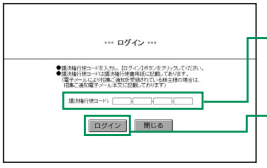
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

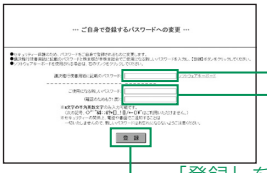
2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金28円　　総額は794,294,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年11月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
第２条　（目的）	第２条　（目的）
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（現行どおり）
１）～４）　（条文省略）	１）～４）　（現行どおり）
（新　設）	５）金属の表面処理
５）～１０）　（条文省略）	６）～１１）　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	前田（まえだ）　俊一（としかず） （1966年11月20日生）	1987年 4月　マルマエ工業（個人）入社 1988年10月　マルマエ工業有限会社（現 当社）設立、取締役 2001年 4月　当社　専務取締役 2003年 8月　当社　代表取締役社長 2010年 4月　当社　代表取締役社長兼製造部長 2010年12月　当社　代表取締役社長兼製造部長兼管理部長 2011年 6月　当社　代表取締役社長兼管理部長 2011年 7月　当社　代表取締役社長 2019年11月　当社　代表取締役社長兼管理本部担当（現任） 2025年 3月　株式会社ＫＭＸ　代表取締役 2025年 4月　ＫＭアルミニウム株式会社　社外取締役 2025年11月　ＫＭアルミニウム株式会社　代表取締役社長（現任）	8,011,416株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	海﨑（かいざき）　功太（こうた） （1973年２月18日生）	1993年 4月　岩崎技研株式会社入社 1993年12月　株式会社湖東製作所入社 1999年 8月　マルマエ工業有限会社（現 当社）入社 2004年 4月　当社　営業部長 2004年10月　当社　取締役営業部長 2005年 6月　当社　取締役精密加工部長 2008年11月　当社　取締役営業部長 2009年 4月　当社　取締役営業部長兼関東事業所長 2010年 4月　当社　取締役営業技術部長 2011年 6月　当社　取締役営業部長兼関東事業所長 2018年 4月　当社　取締役営業本部長（現任）	78,706株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	安藤（あんどう）　博音（ひろと） （1979年５月25日生）	1997年12月　株式会社トップコーポレーション入社 2000年10月　三代川塗装入社 2004年 9月　株式会社アイ・テック入社 2008年 1月　株式会社パラモド入社 2008年 3月　当社入社 2016年11月　当社　品質管理部長 2018年 4月　当社　執行役員技術生産本部長 2018年11月　当社　取締役技術生産本部長（現任） 2025年 4月　ＫＭアルミニウム株式会社　社外取締役 2025年11月　ＫＭアルミニウム株式会社　取締役（現任）	31,106株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 新任	※ 伊原（いはら）　良（りょう） （1986年３月29日生）	2011年２月　大同工業株式会社入社 2013年３月　個人税理士事務所入社 2014年４月　三優監査法人入社 2019年３月　伊原良公認会計士事務所　所長（現任） 2019年７月　学校法人西南学院　監事（現任） 2021年１月　税理士法人アーリークロス（現 DIG税理士法人） 社員税理士 2021年６月　社会福祉法人JOY明日への息吹　監事（現任） 2023年６月　公益財団法人福岡市学校給食公社　監事（現任） 2026年６月　学校法人福岡女学院　監事（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	門田（かどた）　晶子（あきこ） （1968年８月６日生）	1995年 9月　カリフォルニア州サクラメント市TV局 KXTV-10（News10）入社 2006年 2月　渕上印刷株式会社入社 2009年12月　渕上印刷株式会社　取締役 2010年12月　渕上印刷株式会社　代表取締役社長 2011年 1月　株式会社南日本新聞オフセット輪転　代表取締役副社長 2012年 9月　有限会社中央制作センター（現 株式会社クロスメディア） 代表取締役社長 2014年 4月　公益財団法人屋久島環境文化財団　理事（現任） 2014年 4月　公益財団法人鹿児島市国際交流財団　理事 2016年 4月　鹿児島県女性活躍推進会議　会長（現任） 2016年 9月　合同会社GoIKagoshima　代表（現任） 2020年11月　当社　社外取締役（現任） 2024年 8月　渕上印刷株式会社　取締役 2024年10月　株式会社FCR　取締役（現任） 2024年10月　渕上印刷株式会社　代表取締役社長（現任）	5,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	世耕（せこう）　久美子（くみこ） （1972年９月７日生）	1995年 4月　びわ湖放送入社 2003年 4月　湖東コミュニティーネットワーク入社 2004年 7月　参議院議員 2010年 9月　文部科学大臣政務官 2013年 8月　参議院総務委員会　委員長 2013年10月　参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会　委員長 2017年 1月　一般社団法人For The World　代表理事（現任） 2017年 1月　吉本興業株式会社（現 吉本興業ホールディングス株式会社）所属契約（文化人）（現任） 2017年 2月　株式会社NEED　顧問（現任） 2017年 3月　株式会社E the P　取締役（現任） 2020年 3月　株式会社Lily MedTech　顧問 2020年 4月　神石インターナショナルスクール　評議員（現任） 2021年 3月　日本創成未来構想会議　委員 2021年12月　一般社団法人バンクフォースマイルズ　理事（現任） 2022年11月　当社　社外取締役（現任） 2023年 6月　株式会社イシダ　社外取締役（現任） 2024年 1月　公益財団法人SBI子ども希望財団　理事長（現任）	900株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．前田俊一氏は、当社の主要株主であります。
４．門田晶子氏及び世耕久美子氏は、社外取締役候補者であります。
５．社外取締役候補者の選任理由等及び期待される役割の概要について
門田晶子氏につきましては、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有していることに加え、女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進に関する高い見識を有しており、当該経験等を活かして業務執行に対する監督、助言等を頂き、ＥＳＧ委員会の委員長としてサステナビリティの推進やコーポレート・ガバナンスの充実等に資する発言を期待したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。
世耕久美子氏につきましては、国会議員や文部科学大臣政務官として国政に携わることで培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該経験等を活かして業務執行に対する監督、助言等頂くことを期待したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。
６．候補者と会社との間での責任限定契約
当社は門田晶子氏及び世耕久美子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
７．門田晶子氏及び世耕久美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件並びに当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
８．当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む。）を被保険者とし、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により塡補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役 外西啓治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
再任 **外西　啓治**（ほかにし　けいじ） （1964年５月７日生）	1983年 ４月　株式会社鹿児島銀行入行 2012年 ６月　同行横川支店長 2013年12月　同行監査部検査役 2014年 ２月　同行上町支店長 2016年 ５月　同行監査部検査役 2020年11月　当社取締役[常勤監査等委員]（現任） 2025年 ４月　KMアルミニウム株式会社　社外監査役 2025年11月　KMアルミニウム株式会社　監査役（現任）	2,800株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、外西啓治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

３．当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む。）を被保険者とし、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により塡補することとしております。候補者が取締役に選任され、就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

【ご参考：株主総会後の取締役会のスキルマトリックス】

第３号議案及び第４号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

番号	氏名	属性			当社が特に期待する知見・経験						
		監査等委員	諮問委員	独立性（社外）	企業経営・経営戦略	開発・技術・品質	企画・営業	財務・会計	リスク管理・法務	国際経験	行政経験
1	前田俊一		●		●	●	●	●	●		
2	海﨑功太				●		●				
3	安藤博音				●	●					
4	伊原良							●			
5	門田晶子			●	●					●	
6	世耕久美子			●	●						●
7	外西啓治	●						●			
8	桃木野聡	●	●	●					●	●	
9	山本隆章	●	●	●	●				●		
10	宮川博次	●	●	●				●			

（ご参考）

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
20,434百万円	4,130百万円	3,904百万円	3,464百万円
前期比79.2%増	前期比99.8%増	前期比105.5%増	前期比157.6%増

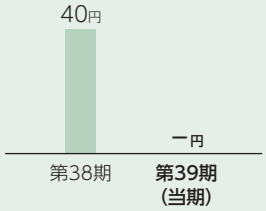
当社の重視する経営指標について

ROE	ROIC
27.7%	11.1%
前期比5.3%減	前期比4.5%増

配当について

配当性向
35.5%
前期比2.2%減

配当金の推移（注２）



（注）１．第39期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第38期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。これに伴い前期比及び配当性向についても反映後の数値にて計算しております。

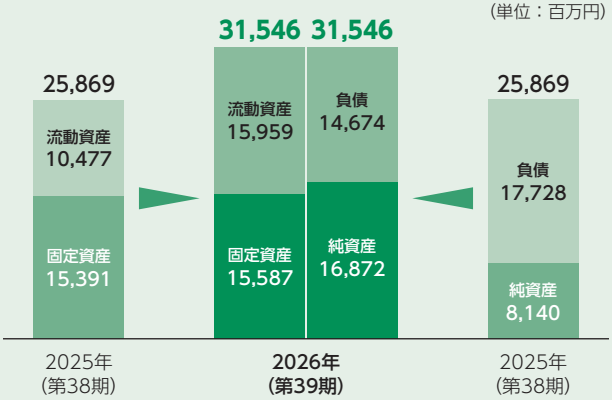
２．当社は、2026年４月１日付で普通株式1株につき２株の割合で株式分割をおこなっております。第38期及び第39期中間は株式分割前、第39期期末は株式分割後の配当金の額となるため、第39期合計については記載をしておりません。なお、株式分割を考慮しない場合の第39期の年間配当金は94円となります。

（ご参考）

連結計算書類等サマリー

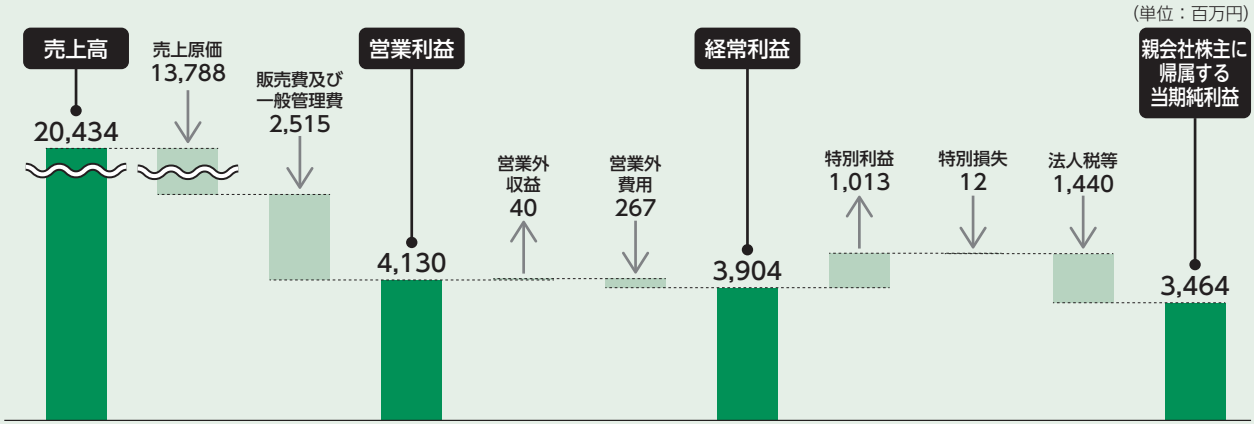
連結貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：百万円）



連結損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）



（提供書面）

事業報告（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響に注視する必要がありましたが、緩やかに回復いたしました。

当社グループの主な販売分野である半導体分野におきましては、ＡＩ用途の需要拡大を背景にロジックファウンダリや先端ＤＲＡＭ向けの設備投資が活発に行われたほか、ＮＡＮＤ向けやＣＰＵ向けの設備投資も出始めました。また、中国向けの設備投資も高水準が続いております。さらに、2026年に入ってからは、半導体製造装置市場の急激な市場拡大が始まりました。

ＦＰＤ分野におきましては、Ｇ８及びＧ６ＯＬＥＤ投資が再開し、好調に推移いたしました。

これらの市場環境のなか、当連結会計年度の業績は、売上高が20,434百万円（対前期比79.2％増）、営業利益が4,130百万円（対前期比99.8％増）、経常利益が3,904百万円（対前期比105.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益が3,464百万円（対前期比157.6％増）となりました。

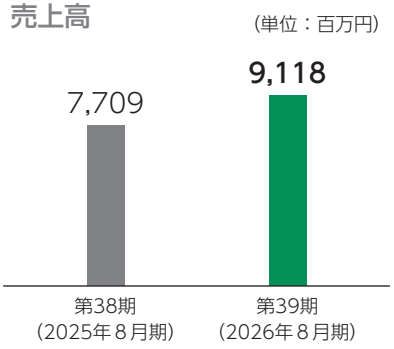
売上高	前期比	経常利益	前期比
204億34百万円	79.2％増	39億04百万円	105.5％増

営業利益	前期比	親会社株主に帰属する当期純利益	前期比
41億30百万円	99.8％増	34億64百万円	157.6％増

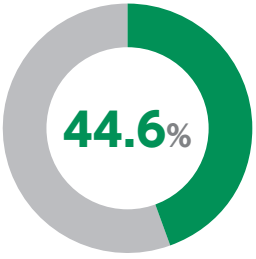
事業セグメントごとの概要につきましては、次のとおりであります。

精密部品事業

売上高



売上高構成比



半導体分野では、2025年12月以降に急激な市場拡大が始まり、期中を通じて拡大基調が続きました。また、半導体製造用消耗品についても過去最高水準を超える需要が続きました。

ＦＰＤ分野においても、中国向けのＧ８及びＧ６ ＯＬＥＤ投資が好調に推移し、当社受注も高水準が続きました。

その他分野におきましては、主だった動きはありませんでした。

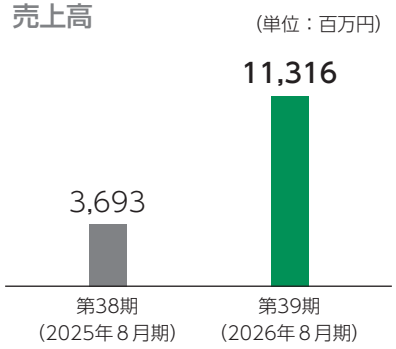
費用面につきましては、当初の予想を上回る受注の増加に伴い、材料費や外注加工費などの変動費が増加いたしました。さらに、増産に向けた人材確保と既存社員への処遇改善のための給与のベースアップを実施する等、人材投資に積極的に取り組んだことで固定費は増加いたしました。

設備稼働率の上昇により原価率が改善し、棚卸資産が増加したうえで受注損失引当金及び棚卸評価損が60百万円減少したことにより、利益率は改善いたしました。

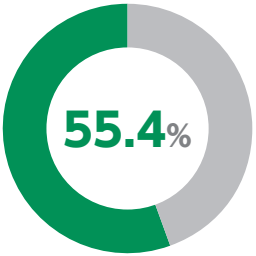
この結果、売上高が9,118百万円（対前期比18.3％増）、セグメント利益は2,287百万円（対前期比25.4％増）となりました。

機 能 材 料 事 業

売上高



売上高構成比



機能材料事業の販売分野であるＩＴ器材分野におきましては、ターゲット用材料及びＣＶＤ工程用材料の需要が堅調で、売上高は当初想定よりも上振れて推移いたしました。

半導体装置部材分野では、主に半導体エッチング装置用の真空チャンバーを製造しております。従来は過剰在庫の消費のため抑制的に生産しておりましたが、2026年２月に在庫が一気にはけて、同月以降は、客先より急増産の要請を受けております。真空チャンバーの設備的な生産能力には余力がありましたが、人員を抑制していたことから増産要請に段階的に応えてきている状況です。増産要請は2027年に向けて現状の２倍を超える規模となっており、人員の増強及び外注の確保に加えて鋳造設備や熱処理設備の増強を始めました。

次に基礎素材分野ですが、同分野では電解コンデンサ用材料や、ハードディスク記憶装置（ＨＤＤ）用材料、あるいは小口素材販売を行っております。同分野ではＨＤＤの需要増加に加え電解コンデンサ向け材料も好調さが続いたうえ、アルミ市場価格の高騰もあり、売上高は増加いたしました。

売上高については限界利益率の高い半導体装置部品が伸長しましたが、基礎素材において売上高は市場価格に伴って増加する一方で限界利益率は減少いたしました。ＩＴ器材については、ＣＶＤ用材料が増加する一方で、スパッタリングターゲット材料の既存顧客は横ばいにとどまりました。

費用面におきましては、受注の増加に対応する人件費の増加や、外注費の増加等がありました。

なお、株式の取得原価の配分額の重要な見直しの結果、無形資産の認識を行ったことから、のれん等の償却額が増加し、388百万円発生いたしました。また、来期におけるのれん等の償却額の発生見込額は388百万円となります。

これらの結果、売上高は11,316百万円（対前期比206.4%増）となり、のれん償却額191百万円及び顧客関連資産償却額196百万円を控除した後のセグメント利益は1,848百万円（対前期比428.5%増）となりました。

なお、機能材料事業においては、2025年４月に連結子会社化しており、前期比は2025年４月から2025年８月の５カ月間を累計した数値と比較しております。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

セグメント	製品分野	売上高	構成比
精密部品事業	半導体	7,551百万円	37.0%
	ＦＰＤ	1,127	5.5
	その他	439	2.2
機能材料事業	ＩＴ器材	3,588	17.6
	半導体装置部材	2,380	11.6
	基礎素材	5,326	26.1
	その他	20	0.1
合計		20,434	100

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、精密部品事業では1,099百万円、機能材料事業では526百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、機械装置及び運搬具、建物及び建物附属設備等の生産強化のための設備であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、2026年５月25日を払込期日とする公募増資により2,000,000株の新株式を発行、700,000株の自己株式の処分による株式売り出しを行いました。また、2026年６月22日を払込期日とする第三者割当により317,200株の新株式を発行し、合わせて5,854百万円の資金調達を行いました。また、設備投資資金として800百万円を金融機関より長期借入金として調達を行いました。

(4) 重要な企業再編等に関する事項についての状況

当社は、2026年１月１日付で、当社を存続会社、当社の特定目的会社かつ完全子会社であった株式会社ＫＭＸを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
ＫＭアルミニウム株式会社	350百万円	100%	アルミニウムのインゴット、ビレット、スラブ、合金の製造・販売等

（注）当社は、完全子会社であった株式会社ＫＭＸを2026年１月１日付で吸収合併しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価格の合計額	当社の総資産額
ＫＭアルミニウム株式会社	福岡県大牟田市四山町80番地	8,999百万円	26,846百万円

(6) 対処すべき課題

当社グループは、各々、以下を対処すべき課題と捉えております。

① 精密部品事業

イ．市場変動

当事業の属する半導体とＦＰＤの市場は、景気変動に伴い大幅な需要の変動が起こります。これらの変動に対応するために、消耗品の受注拡大を進めています。さらに、新分野の拡大を行うとともに、生産性を向上させ、生産力拡大に対する固定費の拡大抑制を行うことを主な対応策としております。なお、具体的な固定費の抑制方法につきましては、需要の変動に対応するため、協力企業の育成と活用を行うことと、生産の自動化を進める方針です。

ロ．競争の激化と受注価格低下

当事業の属する業界は中小の同業社が多く、厳しい競争のある業界です。参入障壁の低い案件は競争から価格は低下します。そのような業界のなかで、当社グループは参入障壁の高い真空パーツに取り組み受注拡大を狙い、また、独創的な加工手法や徹底的に行う生産性改善手法によりコスト低減を続け市場価格の低下に先回りした対応をしております。しかしながら、保有する技術の陳腐化が進むことから今後も継続的に技術開発を行う必要があります。そのため、当社においてはＲ＆Ｄの強化と人材育成に注力する方針です。

ハ．「人」に対する取り組み

当社グループは、人の持つ技術力や営業力が最も重要な強みであるため、強みを持つ人材の安定化と育成が重要な課題となっております。しかしながら、継続的に改善を進めながらも、高い能力を持つ人材に頼る部分が多く、時間外労働や休日出勤の偏りが生じております。このような状況から、多様な勤務形態を構成することで個々の負担を減らし、社員満足度の向上と人材の安定化を図り、長期的な人材育成プランを実現していく方針です。

② 機能材料事業

イ．市場変動

当事業はＩＴ器材・半導体装置部材・基礎素材の３つの販売分野にて事業活動を行っています。その中で、ＩＴ器材分野は半導体工場で使用されるスパッタリングターゲット材が主な製品であることから、半導体工場の稼働率に影響を受けますが、使用されている半導体がレガシーロジック半導体やメモリ向け半導体と、比較的に幅広いため市場の変動は穏やかです。また、基礎素材分野も、幅広い産業に関連した市場に供給しているため比較的穏やかな市場変動です。しかしながら、半導体装置部材は前工程の半導体製造装置市場に影響を受けるため、非常に変動の大きな分野となっております。これらの市場環境の中で、さらに消耗品の受注比率を上げることで安定的な成長を目指していきたいと考えております。

ロ．技術開発

当社グループはＩＴ器材分野などで新規顧客の開拓を続けておりますが、同分野顧客の技術的要求は高いため、継続的な技術開発が必要です。また、半導体市場で求められる素材を開発することで市場内のプレゼンスを高める方針を持っております。

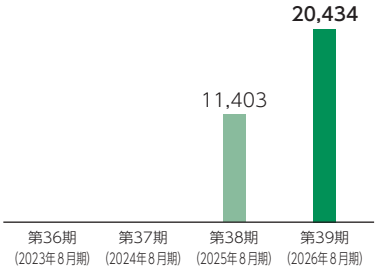
ハ．人材育成

当社グループの技術は人のノウハウや経験に頼るものが多くあります。今後につきましても、継続的にノウハウや経験の積み重ねを行うため、優秀な人材の確保と育成が課題となっております。中長期的に働く環境の整備や向上をつづけ、定着率を上げながら人材育成を図ってまいります。

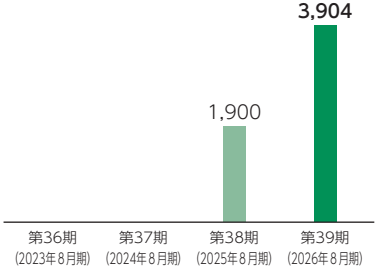
(7) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

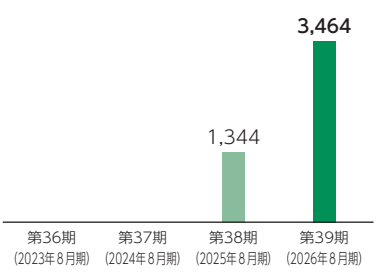
売上高 (単位：百万円)



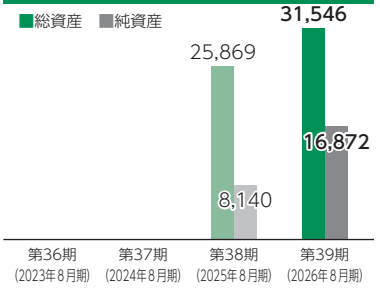
経常利益 (単位：百万円)



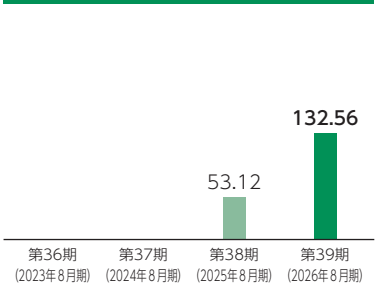
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



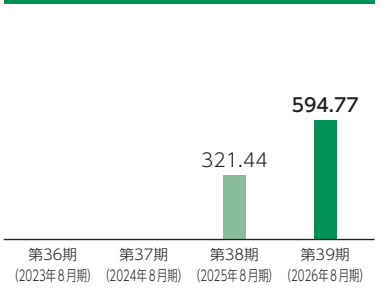
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)

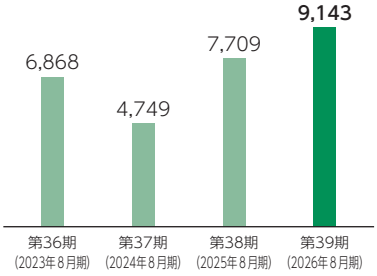


区分		第36期 (2023年８月期)	第37期 (2024年８月期)	第38期 (2025年８月期)	第39期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売上高	(百万円)	－	－	11,403	20,434
経常利益	(百万円)	－	－	1,900	3,904
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	－	－	1,344	3,464
１株当たり当期純利益	(円)	－	－	53.12	132.56
総資産	(百万円)	－	－	25,869	31,546
純資産	(百万円)	－	－	8,140	16,872
１株当たり純資産	(円)	－	－	321.44	594.77

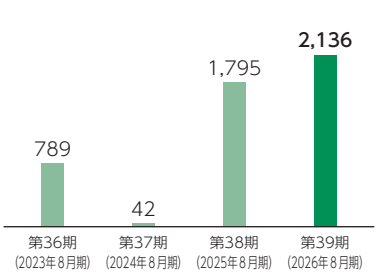
(注) 1．第38期から連結計算書類を作成しておりますので、第36期～第37期の状況は記載しておりません。
2．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。
3．当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第38期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況

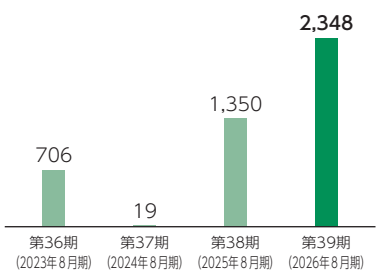
売上高 （単位：百万円）



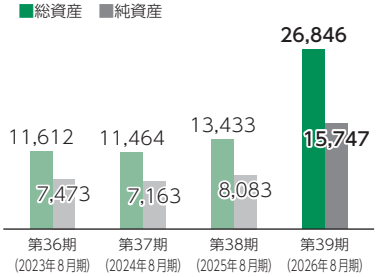
経常利益 （単位：百万円）



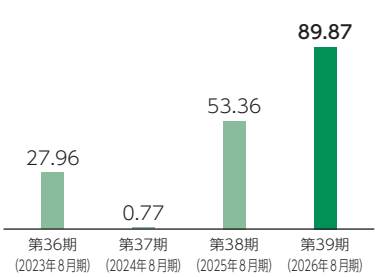
当期純利益 （単位：百万円）



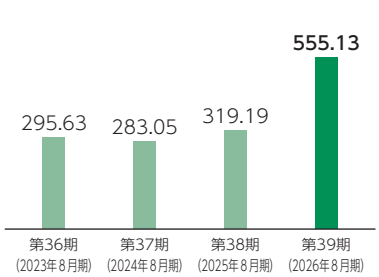
総資産/純資産 （単位：百万円）



1株当たり当期純利益 （単位：円）



1株当たり純資産 （単位：円）



区分		第36期 (2023年8月期)	第37期 (2024年8月期)	第38期 (2025年8月期)	第39期 (当事業年度) (2026年8月期)
売上高	(百万円)	6,868	4,749	7,709	9,143
経常利益	(百万円)	789	42	1,795	2,136
当期純利益	(百万円)	706	19	1,350	2,348
1株当たり当期純利益	(円)	27.96	0.77	53.36	89.87
総資産	(百万円)	11,612	11,464	13,433	26,846
純資産	(百万円)	7,473	7,163	8,083	15,747
1株当たり純資産	(円)	295.63	283.05	319.19	555.13

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

(8) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループの事業の内容は、精密部品事業と、機能材料事業の二つがあり、その事業内容は次のとおりです。

セグメント	分野	主要製品
精密部品事業	半導体	用途：半導体製造装置を構成する真空部品等。 主にドライエッチング工程・ＣＶＤ工程・洗浄工程・塗布工程などの前工程と言われる半導体製造装置および貼り合せ装置部品や検査装置部品等を製造しております。 特徴：当社で製造する部品は、主に真空中で使用されるほか、高温高電圧のプラズマにさらされることから高い対電圧性能が要求されます。また、半導体製造のプロセスは非常に繊細であるため、製品の安定度が重要な要素となっており、試作とプロセス評価に長い時間が掛かりながらも、一旦装置に採用されると長い期間変更されずに受注が継続します。また、プラズマにさらされることから消耗も激しく、定期的に消耗品需要もあり、新規装置の需要が無い場合でも消耗品需要が見込めます。
	ＦＰＤ	用途：ＦＰＤ製造装置及び検査装置を構成する真空部品。 ＦＰＤ製造工程の中で、主にドライエッチング工程・ＣＶＤ工程・イオン注入工程などのＦＰＤ製造装置を構成する部品を製造しております。 特徴：チャンバーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンバー内蔵物を製造しております。これらの部品は部品サイズが３m以上と大きく、形状が複雑で非常に歪み易い割に、厳しい平面度や位置精度など高精度が要求されるアルミ等の金属製部品です。大きさは違いますが、半導体部品と同様にプラズマにさらされる環境で、対電圧や安定性が求められる重要部品です。
	その他	用途：スマートフォン筐体（ケース）の表面処理装置、太陽電池製造装置部品、オートバイのレース用部品、光学分野（カメラ・顕微鏡）・医療装置などの産業用装置部品などを製造しております。 特徴：各分野の最終製品を構成する部品の中でも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミほか各種金属製の部品です。

セグメント	分野	主要製品
機能材料事業	ＩＴ器材	用途：半導体スパッタ工程用ターゲット材料 半導体製造装置部品向けアルマイト処理 半導体製造装置用精密部品 特徴：99.999%以上の超高純度アルミの製造能力を活用してスパッタリングターゲットの材料を製造しております。また、エッチング装置などの半導体製造装置に使用される真空部品について、鍛造素材・機械加工・表面処理まで一貫製造を行っております。
	半導体装置部材	用途：半導体製造装置用真空チャンバー 産業用ロボット向け鋳物 特徴：日本トップクラスの低圧鋳造設備を使用した半導体エッチング装置向け真空チャンバーを製造しております。また、産業用や半導体装置に幅広く使用される重力鋳物を製造しております。
	基礎素材	用途：電解コンデンサ用高純度アルミ材 ハードディスク製造用高純度アルミ材 一般機械加工用スラブ材 小口材料販売 特徴：99.99%以上の高純度アルミ生産能力を活用して、電解コンデンサやハードディスクの材料を製造しているほか、アルミの鋳造能力を活かして大型スラブ材料を製造しております。また、スラブ材料等を加工メーカー等へ切断販売も行っております。

(9) 主要な事業所（2026年８月31日現在）

株式会社マルマエ	本社 （出水事業所）	鹿児島県出水市
	高尾野事業所	鹿児島県出水市
	関東事業所	埼玉県朝霞市
ＫＭアルミニウム株式会社（子会社）	本社	福岡県大牟田市

(10) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
精密部品事業	243 （144）名	21名増（６名増）
機能材料事業	215 （28）	25名減（26名増）
合　　計	458 （172）	４名減（32名増）

（注）１．従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当連結会計年度より、子会社の算出基準を親会社と統一（契約社員の外数化）したことに伴い、子会社の従業員数は前連結会計年度末比で25名減少（臨時雇用者数は26名増加）しておりますが、実質的な人員体制に変動はありません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243（144）名	21名増（６名増）	40.1歳	9.2年

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	4,850百万円
株式会社鹿児島銀行	2,014
株式会社商工組合中央金庫	812
株式会社日本政策投資銀行	642
株式会社みずほ銀行	440
株式会社福岡銀行	94
株式会社肥後銀行	94

（注）シンジケートローンは、株式会社鹿児島銀行をアレンジャーとする計４行からの協調融資によるものであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況(2026年８月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 104,424,000株

(2) 発行済株式の総数 28,423,200株 (うち自己株式 55,525株)

(3) 株主数 20,736名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
前田　俊一	8,011,416株	28.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,957,100	6.9
前田　美佐子	1,008,000	3.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	959,769	3.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	579,900	2.0
MORGAN STANLEY & CO. LLC	562,319	2.0
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	537,400	1.9
前田　良子	360,000	1.3
五十嵐　光栄	338,000	1.2
JPMSPLC CLIENT ASSETS CL JPY	262,000	0.9

(注) 1．当社は、自己株式55,525株を保有しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	12,993株	３名

(注) 1．当社の株式報酬の内容につきましては、「４（４）取締役の報酬等」に記載しております。
2．当社は、2026年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は交付時点（2026年１月９日）の株式数であります。

(6) その他株式に関する重要な事項

・2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行可能株式総数は52,212,000株、発行済株式総数は13,053,000株増加しております。

・2026年５月25日を払込期日とする公募増資及び2026年６月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は2,317,200株増加しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役に関する事項（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前田俊一	統括及び管理本部担当 ＫＭアルミニウム株式会社 代表取締役社長
取締役	海﨑功太	営業本部長
取締役	安藤博音	技術生産本部長 ＫＭアルミニウム株式会社 取締役
取締役	門田晶子	合同会社Go！Kagoshima 代表 渕上印刷株式会社 代表取締役社長
取締役	世耕久美子	株式会社E The P 取締役 株式会社イシダ 社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	外西啓治	ＫＭアルミニウム株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	桃木野聡	弁護士法人桃木野総合法律事務所 代表弁護士 鹿児島信用金庫 理事
取締役（監査等委員）	山本隆章	セイコーソリューションズ株式会社 シニアアドバイザー
取締役（監査等委員）	宮川博次	宮川公認会計士事務所 所長

（注）１．取締役門田晶子氏、世耕久美子氏、取締役（監査等委員）桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、社外取締役であります。

２．取締役（常勤監査等委員）外西啓治氏及び取締役（監査等委員）桃木野聡氏及び宮川博次氏は、以下のとおり、財務、会計及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

①取締役（常勤監査等委員）外西啓治氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②取締役（監査等委員）桃木野聡氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

③取締役（監査等委員）宮川博次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．情報収集の充実を図り、会計監査人、内部監査部門及び社外取締役である監査等委員との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

４．当社は、取締役門田晶子氏、世耕久美子氏、取締役（監査等委員）桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、2022年11月25日開催の第35期定時株主総会における金銭報酬額の改定及び2025年12月20日開催の取締役会における業績連動報酬の指標の見直しに伴う改定を経て、現在の決定方針となっております。なお、取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び監査等委員ではない社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額等の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

(a) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社グループの業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(b) 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬等は、「固定部分」と当社グループの業績に連動した「変動部分」から構成し、「変動部分」は（1）経常利益率、（2）ＲＯＡを指標とし、これらを所定の比率で換算して月額報酬に反映させる仕組みとする。これらの指標は、（1）当社グループの収益性を向上させること、（2）はＲＯＡを高める経営を心掛けることとし、適宜、環境の変化に応じて諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(c) 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し譲渡制限付株式を割り当てるために、当社の各事業年度を評価対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて定めた金額（以下「役位別基礎金額」という。）に業績支給率を乗じた金額を金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させる。なお、対象取締役に対して付与される金銭報酬債権の総額は、年額６千万円以内、当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年60,000株以内とする。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、諮問委員会の答申を受け取締役会において決定するものとする。

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割り当て契約は、以下の内容を含むものとする。

①対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役を退任する日までの間、本割当契約により割当を受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

②一定の非違行為等があった場合や下記③の（ⅰ）（ⅱ）以外の事由により退任した場合には、当社が当該普通株式を無償で取得すること。

③対象取締役の退任が（ⅰ）正当な理由による退任又は当社がやむを得ないと認めた事由による辞任、（ⅱ）死亡による辞任、のいずれかであることを条件として退任時に譲渡制限を解除すること。

＜交付株式数の算出方法＞

交付株式数＝役位別基礎金額（※１）×業績支給率（※２）÷１株当たりの払込金額

（※１）対象取締役の役位に応じて、取締役会で定める。

（※２）評価対象期間における連結営業利益率の実績に応じて、０％～200％の範囲で変動することとする。

ハ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、諮問委員会において検討を行う。取締役会は諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする。（連結営業利益率20％を達成した場合の目安。）

氏名	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	４割	４割	２割
取締役	５割	３割	２割

二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については諮問委員会において代表取締役から業績の状況や目標に対する達成度合いの説明を受け、その上で代表取締役から報酬案の提示を行わせ、内容について協議と調整を行った結果を取締役会へ答申し、取締役会において決議する。なお、株式報酬においても、諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	142	65	52	24	5
（うち社外取締役）	(12)	(12)	(－)	(－)	(2)
取締役（監査等委員）	28	28	－	－	4
（うち社外取締役）	(18)	(18)	(－)	(－)	(3)
合計	171	94	52	24	9
（うち社外役員）	(30)	(30)	(－)	(－)	(5)

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年11月25日開催の第35期定時株主総会において年額２億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、５名です。

２．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年11月25日開催の第35期定時株主総会において年額４千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、４名です。

３．１の報酬限度額と別枠で、譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額として、2022年11月25日開催の第35期定時株主総会において、その限度額は年額６千万円以内、また金銭報酬の対価として発行・処分する当社普通株式の上限を年60,000株とすることが決議されております。当事業年度において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は３名です。

４．業績連動報酬等は、①経常利益率及び②ROAを業績連動指標としております。これらの指標を採用した理由は、収益性及び資産効率の向上を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることに適していると判断したためであります。各指標の当事業年度における達成度は、経常利益率130.6%、ROA145.2%であります。なお、業績連動報酬等の算定方法の詳細については、「① ロ.(b) 業績連動報酬に関する方針」に記載のとおりであります。

５．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

上表の非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額であります。なお、当事業年度を対象期間とした譲渡制限付株式報酬は翌事業年度に交付される見込みであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役門田晶子氏は、合同会社Go！Kagoshimaの代表及び渕上印刷株式会社の代表取締役社長であります。
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役世耕久美子氏は、株式会社E The Pの取締役及び株式会社イシダの社外取締役であります。
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）桃木野聡氏は、弁護士法人桃木野総合法律事務所の代表弁護士及び鹿児島信用金庫の理事であります。
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）山本隆章氏は、セイコーソリューションズ株式会社のシニアアドバイザーであります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）宮川博次氏は、宮川公認会計士事務所の所長であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 門田晶子	当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席いたしました。経営経験者としての専門的見地及び女性取締役としての多様な視点から、経営判断の妥当性・適正性の確保に資する積極的な意見を述べております。また、ＥＳＧ委員会の委員長として、サステナビリティ推進やコーポレート・ガバナンス強化に向けた提言を行い、企業価値の中長期的な向上に貢献しております。さらに、独立社外取締役として、経営陣に対する監督機能を適切に果たしております。
取締役 世耕久美子	当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席いたしました。国会議員や文部科学大臣政務官として国政に携わることで培われた豊富な経験や国際情勢に関する幅広い知見を活かし、企業の中長期的な成長戦略やリスクマネジメントの観点から建設的な意見を述べております。また、女性取締役としての多様な視点も踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。さらに、独立社外取締役として経営陣に対する監督機能を適切に果たしております。
取締役（監査等委員） 桃木野聡	当事業年度に開催された取締役会26回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性確保に資する意見を述べるとともに、当社のコンプライアンス体制強化に向けた提言も行っております。また、監査等委員会においても、監査結果に関する意見交換をはじめ、独立した立場から意見を適宜述べるなど、監督機能の実効性向上に貢献しております。 さらに、諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能の発揮を主導しております。
取締役（監査等委員） 山本隆章	当事業年度に開催された取締役会26回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。経営経験者としての専門的見地から、取締役会では、意思決定の妥当性・適正性確保に資する意見を述べております。 また、監査等委員会においても、監査結果に関する意見交換をはじめ、専門的見地から必要な発言を適宜行い、監査機能の充実に寄与しております。 さらに、諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員） 宮川博次	当事業年度に開催された取締役会26回、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会では、財務及び会計に関する事項や意思決定の妥当性・適正性確保に資する意見を述べております。 また、監査等委員会においても、監査結果に関する意見交換をはじめ、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 さらに、諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

なお、当事業年度において会計監査人の異動があり、2025年11月開催の第38回定時株主総会終結の時をもって三優監査法人が任期満了により退任し、新たに有限責任監査法人トーマツが会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬の見積りの算定根拠等について検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査受託のための予備調査及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「反社会的勢力に関する規程」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する方針であります。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

今後の利益配分に関しましては、長期的な視野に立った投資の実施とともに、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、収益性に基づく利益配分を目指し、配当金の計算においては配当性向の考え方を取り入れたいと考えております。なお、中期的な配当性向の目途といたしましては、現中期事業計画の期間中（2026年８月期から2028年８月期）に35%以上を目標としております。また、最終損益で損失を計上しない限りは、株式分割後換算で通年１株につき最低15円（最低上期7.5円、期末7.5円）の安定配当を行う方針としております。

当社は、2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施いたしました。

当期の配当につきましては、上記株式分割前に実施いたしました中間配当38円と株式分割後の基準による期末配当28円とさせていただきます。株式分割後の基準に換算した場合の中間配当金は19円となり、実質的な年間配当金は47円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**15,959**
現金及び預金	7,535
売掛金	3,099
電子記録債権	1,257
商品及び製品	366
仕掛品	2,658
原材料及び貯蔵品	969
その他	77
貸倒引当金	△4
固定資産	**15,587**
有形固定資産	**9,984**
建物及び構築物	2,343
機械装置及び運搬具	4,039
土地	2,503
リース資産	17
建設仮勘定	992
その他	88
無形固定資産	**5,114**
のれん	2,798
顧客関連資産	2,273
その他	43
投資その他の資産	**487**
繰延税金資産	156
その他	331
資産合計	**31,546**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**5,493**
買掛金	1,789
１年内返済予定の長期借入金	740
リース債務	8
未払法人税等	1,215
賞与引当金	285
製品保証引当金	9
受注損失引当金	10
株式報酬引当金	31
その他	1,403
固定負債	**9,180**
長期借入金	8,210
長期リース債務	9
繰延税金負債	395
役員退職慰労引当金	6
退職給付に係る負債	488
資産除去債務	66
その他	3
負債合計	**14,674**
純資産の部	
株主資本	**16,650**
資本金	3,500
資本剰余金	5,136
利益剰余金	8,050
自己株式	△36
その他の包括利益累計額	**221**
繰延ヘッジ損益	207
退職給付に係る調整累計額	14
純資産合計	**16,872**
負債純資産合計	**31,546**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**20,434**
売上原価		**13,788**
売上総利益		**6,646**
販売費及び一般管理費		**2,515**
営業利益		**4,130**
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	
為替差益	9	
その他	11	40
営業外費用		
支払利息	235	
株式交付費	27	
その他	3	267
経常利益		**3,904**
特別利益		
補助金収入	1,013	1,013
特別損失		
固定資産除却損	12	12
税金等調整前当期純利益		**4,905**
法人税、住民税及び事業税	1,525	
法人税等調整額	△84	1,440
当期純利益		**3,464**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,464**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**11,088**
現金及び預金	5,212
売掛金	1,384
電子記録債権	955
製品	52
仕掛品	1,391
原材料及び貯蔵品	146
前払費用	41
関係会社短期貸付金	1,860
その他	49
貸倒引当金	△4
固定資産	**15,757**
有形固定資産	**6,246**
建物	1,814
構築物	130
機械及び装置	2,628
車両運搬具	9
工具器具及び備品	63
土地	788
リース資産	12
建設仮勘定	800
無形固定資産	**34**
ソフトウェア	26
特許権	1
商標権	6
投資その他の資産	**9,476**
投資有価証券	7
関係会社株式	8,999
長期前払費用	3
繰延税金資産	162
デリバティブ債権	301
その他	0
資産合計	**26,846**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**2,785**
買掛金	288
１年内返済予定の長期借入金	740
リース債務	4
未払金	408
未払費用	278
未払法人税等	712
前受金	103
預り金	15
前受収益	3
受注損失引当金	10
株式報酬引当金	24
その他	196
固定負債	**8,313**
長期借入金	8,210
長期リース債務	8
退職給付引当金	90
資産除去債務	1
受入保証金	2
その他	0
負債合計	**11,098**
純資産の部	
株主資本	**15,540**
資本金	**3,500**
資本剰余金	**5,136**
資本準備金	3,384
その他資本剰余金	1,752
利益剰余金	**6,940**
利益準備金	14
その他利益剰余金	6,926
繰越利益剰余金	6,926
自己株式	**△36**
評価・換算差額等	**207**
繰延ヘッジ損益	207
純資産合計	**15,747**
負債純資産合計	**26,846**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**9,143**
売上原価		**5,837**
売上総利益		**3,305**
販売費及び一般管理費		**1,018**
営業利益		**2,287**
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	
為替差益	8	
その他営業外収益	8	49
営業外費用		
支払利息	170	
株式交付費	27	
その他営業外費用	1	199
経常利益		**2,136**
特別利益		
補助金収入	1,013	
抱合せ株式消滅差益	67	1,081
特別損失		
固定資産除却損	11	11
税引前当期純利益		**3,206**
法人税、住民税及び事業税	880	
法人税等調整額	△22	857
当期純利益		**2,348**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

株式会社マルマエ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　荒　牧　秀　樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　永　江　孝　幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マルマエの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

株式会社マルマエ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　荒　牧　秀　樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　永　江　孝　幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マルマエの2025年９月１日から2026年８月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月27日

株式会社マルマエ　監査等委員会

常勤監査等委員　外西啓治　㊞

監査等委員　桃木野聡　㊞

監査等委員　山本隆章　㊞

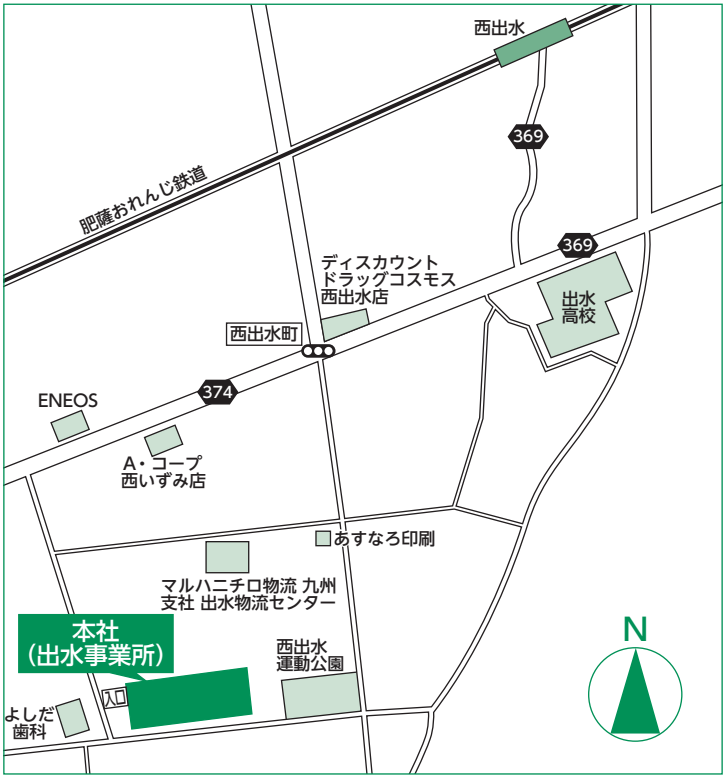
監査等委員　宮川博次　㊞

(注)　監査等委員桃木野聡、山本隆章及び宮川博次は会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：鹿児島県出水市大野原町2141番地
株式会社マルマエ　本社　３階「大会議室」
電話：0996-68-1150（代表）



交通のご案内

●鉄道
九州新幹線「出水駅」よりタクシーで約15分
肥薩おれんじ鉄道「西出水駅」よりタクシーで約５分

●航空
鹿児島空港より九州新幹線「出水駅」まで空港リムジンバスで約85分

●自動車
国道３号線・国道328号線・県道374号線・国道504号線

※本社へは、西側門よりご入場ください。